

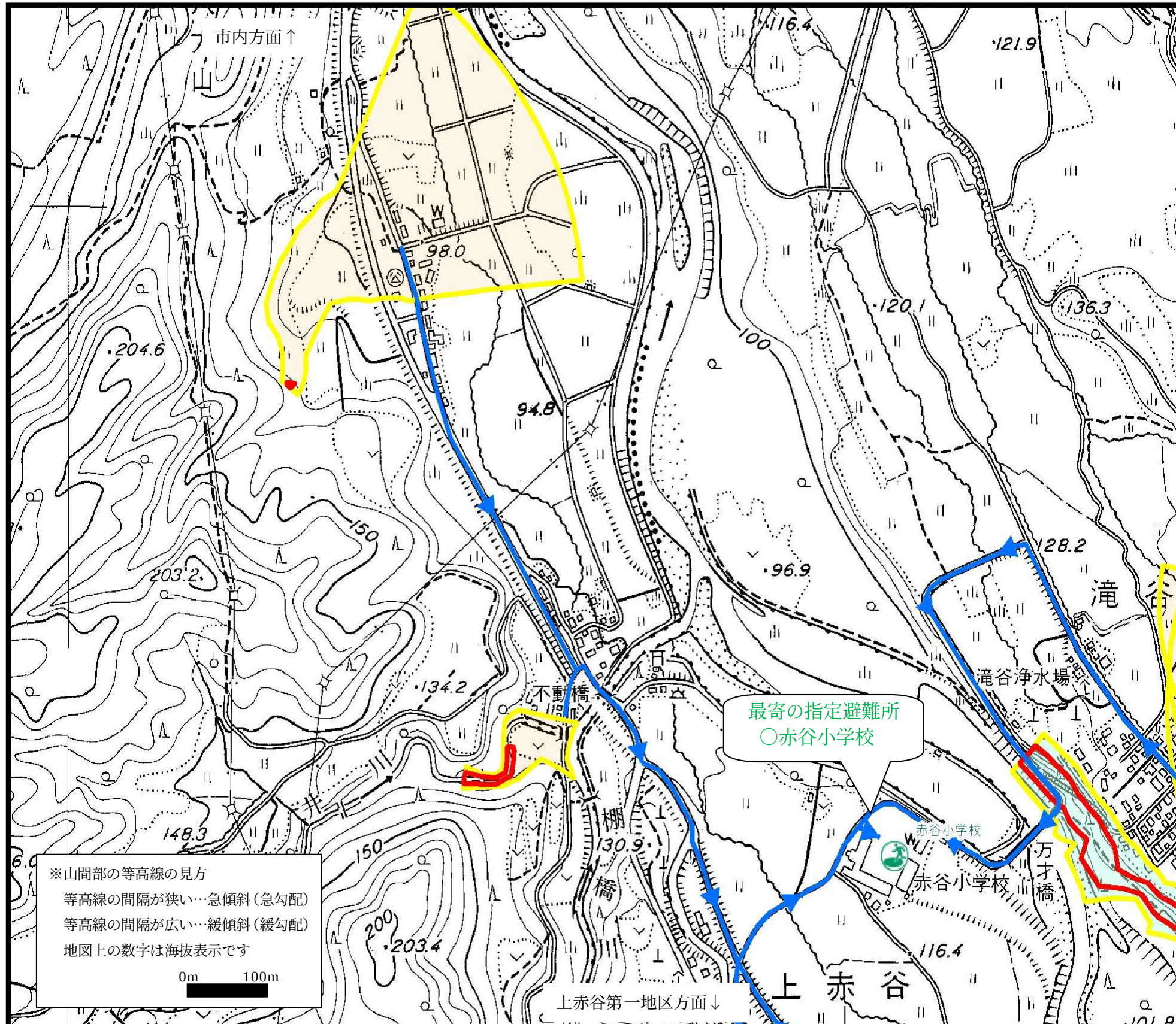
土砂災害ハザードマップ（災害想定地図）

～土砂災害に注意しましょう～

土砂災害ハザードマップは、「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害警戒区域を周知するために警戒区域が指定された地域を対象に配布しています。

「土砂災害警戒区域」とは、「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」が発生した場合に住民に危害が生じるおそれがある区域とされ、新潟県が区域の指定を行います。特に、土砂災害警戒区域周辺にお住まいの皆さんは、大雨や長雨の際は、土砂災害が発生するおそれが高まりますので十分ご注意ください。

上赤谷（第2）地区の土砂災害警戒区域図と主な避難経路



凡 例

項 目	記 号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
指定避難所までの主な経路	

○黄色で囲まれた範囲が「土砂災害警戒区域」です。警戒区域は、「土砂災害のおそれがある区域」です。

◎赤色で囲まれた範囲が「土砂災害特別警戒区域」です。特別警戒区域は、「土砂災害が発生した場合、建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域」です。

特別警戒区域では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

※ハザードマップでは、主要幹線道路を避難経路としています。あくまで1つの例です。道路等の被災状況によって避難経路は変わる場合があります。



重要

避難が必要な場合は、緊急告知FMラジオ（エフエムしばた 76.9MHz）による緊急放送や新発田あんしんメールの配信を行うほか、地域の消防団や市広報車でお知らせします。

地域で協力し、避難しましょう！

ポイント① 地域の緊急連絡網などを整備しましょう。

ポイント② 危険を感じた場合は、自主避難してください。

＜土砂災害の前兆現象等＞

斜面のひび割れ・陥没・落石・山鳴り、湧水など

ポイント③ 「土砂災害警戒情報」などの気象情報に注意しましょう。

【 連絡・問い合わせ先 】

新潟県新発田地域振興局地域整備部 治水課	TEL 22-5113
新発田市市民生活部 地域安全課（防災担当）	TEL 22-3101
新発田市地域整備部 地域整備課（土木担当）	〃
新発田警察署	TEL 23-0110
新発田地域広域事務組合消防本部	TEL 22-1119

発 行 元；新発田市市民生活部地域安全課
作成年月；平成 23 年 10 月